



熊本県公報

第12908号
令和2年(2020年)
3月17日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 家畜伝染病(ヨーネ病)の発生……………(畜産課) 1
- 予算の専決処分……………(財政課) 1
- 保安林の指定に関する予定……………(森林保全課) 4
- 保安林の指定に関する予定……………(〃) 5
- 保安林の指定に関する予定……………(〃) 5
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の廃止……………(障がい者支援課) 5
- 道路の区域変更……………(道路保全課) 6
- 道路の区域変更……………(〃) 6
- 道路の区域変更……………(〃) 7
- 道路の供用開始……………(〃) 7
- 道路の供用開始……………(〃) 7
- 道路の供用開始……………(〃) 7
- 道路の供用開始……………(〃) 8
- 道路の供用開始……………(〃) 8
- 道路の区域変更……………(〃) 8

公 告

- 土地改良区の定款変更の認可……………(農村計画課) 9
- 熊本県福祉総合情報システム改修業務委託の落札者決定……………(健康福祉政策課) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(建築課) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(〃) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(〃) 10
- 林業種苗法に基づく生産事業者の登録……………(森林整備課) 10
- 土地改良区清算人の退任……………(農村計画課) 10
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(建築課) 11
- 農用地利用配分計画の認可……………(農地・担い手支援課) 11
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出……………(商工振興金融課) 12
- 大規模小売店舗立地法に基づく承継届出……………(〃) 19
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出……………(〃) 19

登 載 依 頼

- 文化財の県指定……………(文化課) 20
- 熊本県企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程……………(企業局総務経営課) 21
- 熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程……………(〃) 21

告 示

熊本県告示第203号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規定により公示する。

令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

病名	区分	発生年月日	発生場所	発生戸数及び頭数	摘要
ヨーネ病	患畜	令和2年(2020年) 2月18日	玉名市	1戸1頭	乳用牛

熊本県告示第204号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により令和2年(2020年)3月9日付けで専決した令和元年度(2019年度)熊本県一般会計補正予算(第7号)の要領は、次のとおりである。

令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 39 号

令和元年度熊本県一般会計補正予算（第7号）

令和元年度熊本県の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,527,370千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 822,682,671千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和2年3月9日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		34,977,304	27,350	35,004,654
	1 基金繰入金	33,974,243	27,350	34,001,593
2 諸収入		57,016,066	2,500,020	59,516,086
	1 貸付金収入 元利収入	43,055,763	2,500,020	45,555,783
歳入合計		820,155,301	2,527,370	822,682,671

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 衛 生 費		56,380,947	4,263	56,385,210
	1 公衆衛生費	39,047,700	4,263	39,051,963
2 農 水 産 業 林 費		70,343,827	18,951	70,362,778
	1 農 業 費	17,015,645	14,157	17,029,802
	2 林 業 費	18,083,007	954	18,083,961
	3 水 産 業 費	6,314,385	3,840	6,318,225
3 商 工 費		56,284,014	2,504,156	58,788,170
	1 商 業 費	45,356,084	2,504,156	47,860,240
歳 出 合 計		820,155,301	2,527,370	822,682,671

第2表 繰越明許費補正

変 更

款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
1 農 林 水 産 業 費		千円 18,457,086	千円 18,476,037
	1 農 業 費	4,213,981	4,228,138
	2 林 業 費	11,306,459	11,307,413
	3 水 産 業 費	2,936,646	2,940,486
合	計	18,457,086	18,476,037

第3表 債務負担行為補正

変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額390億円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償	令和元年度 ～令和14年度	千円 421,200	中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額490億円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償	令和元年度 ～令和14年度	千円 469,200

熊本県告示第205号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和2年（2020年）3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡高森町大字上色見字猫嶽10番207から10番209まで、10番213、10番310
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字猫嶽10番207から10番209まで・10番213・10番310（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のおりとする。
 (「次の図」及び「次のおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県北広域本部阿蘇地域振興局並びに高森町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第206号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
 令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡西原村大字布田字南道角2124番、2141番3、2142番から2144番まで、2146番、2147番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
 字南道角2124番・2142番から2144番まで・2146番・2147番
 (以上6筆について次の図に示す部分に限る。)
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のおりとする。
 (「次の図」及び「次のおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県北広域本部阿蘇地域振興局並びに西原村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第207号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
 令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県水俣市宝川内字新屋敷663番、664番6、664番7、664番9、664番10、664番12、664番13、664番16から664番18まで、664番20、664番22、664番25、664番27から664番29まで、664番31、664番32、664番34から664番42まで、664番45、664番47、664番51、664番58、664番60、664番66、674番1、674番3から674番8まで、674番10、674番11、674番14から674番20まで、674番22から674番24まで、674番26、674番29から674番33まで、674番35、674番36、674番39、674番41、675番、字吉花752番3、752番4
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
 字新屋敷674番1・674番4・674番5・674番8・674番10・674番14・674番15・674番17・674番22から674番24まで・674番39・674番41(以上13筆について次の図に示す部分に限る。)、674番35、字吉花752番3・752番4(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のおりとする。
 (「次の図」及び「次のおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県南広域本部並びに水俣市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第208号

次のおり児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。
 令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後等デイ ジュニアサポー トしすい 菊池市泗水町吉 富2252番地 4	一般社団法人ジュ ニアサポート 菊池市限府364番 地12 城 康夫	令和2年 (2020年) 3月11日	435120 0128	指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第209号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年（2020年）3月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	益城菊陽 線	上益城郡益城町大字惣領字中 樽先 141地先から 上益城郡益城町大字砥川字中 州 721番4地先まで	前	10.8 ～ 27.2	216.2	道路区 域から の除外
				9.0 ～ 40.5		
			後	10.8 ～ 27.2	216.2	

2 区域を変更する期日 令和2年（2020年）3月17日

熊本県告示第210号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年（2020年）3月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	小池竜田 線	上益城郡益城町大字島田字本 開 142番1地先から 上益城郡益城町大字島田字中 洲 1920番1地先まで	前	11.4 ～ 36.0	320.2	道路区 域から の除外
				9.0 ～ 50.3		
			後	11.4 ～ 36.0	320.2	

2 区域を変更する期日 令和2年（2020年）3月17日

熊本県告示第211号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年（2020年）3月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	芦北坂本線	葦北郡芦北町大字黒岩字永谷 327番地先から 同所 324番1地先まで	前	6.3 ～ 11.9	31.0	道路区域からの除外
			後	6.3 ～ 10.4		

2 区域を変更する期日 令和2年（2020年）3月17日

熊本県告示第212号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）3月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字広崎字北原 519番17地先から 上益城郡益城町大字広崎字内無田 396番13地先まで	187.0	社会資本整備総合交付金

2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）3月17日

熊本県告示第213号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）3月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	443号	上益城郡益城町大字寺迫字迫久保 132番1地先から 同所 133番地先まで	31.9	災害復旧

2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）3月17日

熊本県告示第214号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）3月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	和仁菊水線	玉名郡和水町江栗字大谷 340番地先から 同所 335番1地先まで	122.5	防安交

2 供用を開始する期日 令和2年(2020年)3月19日

熊本県告示第215号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年(2020年)3月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	三本松甲佐線	上益城郡甲佐町大字坂谷字辻 896番1地先から 同所 896番1地先まで	23.2	災害復旧

2 供用を開始する期日 令和2年(2020年)3月17日

熊本県告示第216号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年(2020年)3月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	西ノ園中里線	球磨郡湯前町字後原 2779番地先から 同所 2851番2地先まで	229.0	単道改

2 供用を開始する期日 令和2年(2020年)3月19日

熊本県告示第217号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年(2020年)3月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
一般国道	266号	宇城市不知火町大字長崎字大割 672番1地先から	前	10.3 ~ 22.6	560.0	防安交

		宇城市不知火町大字亀松字一 番割 132番1地先まで	後	10.3 ～ 31.8	560.0	
--	--	----------------------------------	---	-------------------	-------	--

2 区域を変更する期日 令和2年(2020年)3月17日

公 告

熊本県公告第156号

上益城郡山都町に事務所を置く矢部土地改良区理事長から令和元年(2019年)11月20日付けで申請のあった定款の変更については、令和2年(2020年)3月6日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第157号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札者に係る特定役務の名称
熊本県福祉総合情報システム改修業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県健康福祉部健康福祉政策課
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年(2020年)2月3日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社内田洋行
代表取締役 大久保 昇
東京都中央区新川二丁目4番7号
- 5 落札金額
129,591,000円
(うち消費税及び地方消費税の額11,781,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
総合評価一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和元年(2019年)12月17日

熊本県公告第158号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上六嘉字荒尾2107番1、同2108番1及び同2109番2
257.20平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
上益城郡益城町大字広崎952番地デュエットI201号
山口 幸也

熊本県公告第159号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
天草郡苓北町志岐字大田尾1127番2、同1128番1、同1157番、同1158番、同1159番、同1160番、同1161番、同1164番、同1165番、同1166番2、同1166番3、同1167番、同1168番、同1169番、同1170番、同1171番、同1176番、同1177番1、同1184番1、同1184

番5、同1186番、同1187番1、同1187番2、同1188番、同1189番、同1191番、同1192番、同1192番1、同1193番、同1194番、同1195番1、同1196番、同1197番、同1198番、同1199番、同1200番、同1201番、同1205番、同1207番、同1209番、同1210番1、同1211番、同1212番、同1213番、同1214番、同1215番、同1217番1、同1217番2、同1217番3、同1217番4、同1218番、同1218番2、同1247番1、同1252番、同1253番1、同1254番、同1255番、同1256番、同1257番、同1258番、同1259番、同1260番、同1261番、同1262番、同1263番、同1264番、同1265番、同1267番、同1272番、同1274番、同字小谷口1286番、同1287番、同1288番1、同1294番、同字毛首2165番、同2166番、同2167番、同2169番、同字八ツ尾原1038番2及び里道の一部
34、102.69平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称)
天草郡苓北町上津深江278番地2
社会福祉法人慈永会

熊本県公告第160号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
宇城市小川町北部田字吉里29番の一部
4,958.33平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称)
熊本市南区田井島一丁目7番1号
積水ハウス株式会社

熊本県公告第161号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第10条第3項の規定により同条第1項の生産事業者として次のとおり登録したので、同法第16条第1項の規定により公告する。
令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

登録番号	生産事業者の氏名及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
熊本県上益城 第1249号	小田原 一八 上益城郡山都町黒川621-14	種穂の採取、種穂の精選、幼苗の育成、幼苗以外の苗木の育成	生産事業者の氏名及び住所に同じ
熊本県八代 第1616号	右山 志津子 八代市泉町仁田尾36番地	種穂の採取、幼苗の育成、幼苗以外の苗木の育成	生産事業者の氏名及び住所に同じ
熊本県芦北 第1730号	一藤 泰助 葦北郡芦北町大字市野瀬453	種穂の採取、種穂の精選、幼苗の育成、幼苗以外の苗木の育成	生産事業者の氏名及び住所に同じ

熊本県公告第162号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により平成31年(2019年)4月4日付けで解散を認可した山江土地改良区の清算人が次のとおり退任した旨の届出があったので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定により公告する。
令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

氏 名	住 所
中村 征生	球磨郡山江村大字山田丁1874-1
谷口 予志之	球磨郡山江村大字山田戊944
久保山 哲至	球磨郡山江村大字山田甲1538
田原 龍太郎	球磨郡山江村大字山田丙124
深田 慶保	球磨郡山江村大字山田乙575

熊本県公告第163号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第34条の2第1項の協議に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年（2020年）3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字馬水字外豊416番1、同442番1、同443番1、同444番1、同445番1、同446番4、同447番、同448番、同449番及び同450番
12,627.72平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
福岡県福岡市中央区長浜二丁目2番4号
独立行政法人都市再生機構九州支社

熊本県公告第164号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和2年（2020年）3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
光永 則幸	上益城郡御船町小坂	上益城郡御船町大字小坂字壱丁鶴318番
田端 幸治	上益城郡御船町田代	上益城郡御船町大字田代字廣沢水7181番
森下 文夫	上益城郡嘉島町下六嘉	上益城郡嘉島町大字下六嘉字塚田2421番ほか5筆
立石 清隆	上益城郡嘉島町下六嘉	上益城郡嘉島町大字下六嘉字御供田216番
石坂 幸樹	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上島字壱町田142番ほか3筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字犬渕字一ノ口18番ほか1筆
福永 貴大	上益城郡益城町平田	上益城郡益城町大字福富字八ノ免234番ほか1筆
上村 勝	上益城郡益城町下陳	上益城郡益城町大字寺迫字栄田1454番1ほか2筆
吉川 計幸	上益城郡益城町寺迫	上益城郡益城町大字寺迫字栄田1459番2
緒方 寛二	上益城郡甲佐町早川	上益城郡甲佐町大字糸田字前川原741番1ほか5筆
園田 直	阿蘇市黒川	阿蘇市黒川字東前無田309番64ほか12筆
農事組合法人水穂やまだ	阿蘇市山田	阿蘇市小野田字西1054番2ほか4筆
犬飼 忠綱	阿蘇市一の宮町宮地	阿蘇市小倉字塔ノ本172番1ほか5筆
犬飼 忠綱	阿蘇市一の宮町宮地	阿蘇市一の宮町坂梨字門ノ町349番1ほか7筆
農事組合法人黒流	阿蘇市黒流町	阿蘇市今町字古屋敷72番ほか8筆
株式会社阿蘇カルデラRC	阿蘇市狩尾	阿蘇市狩尾字中原101番
山下 敬治	葦北郡芦北町告	葦北郡芦北町大字桑原字中開5番ほか2筆

山下 登喜雄	葦北郡芦北町大川内	葦北郡芦北町大字大川内字下ケ原747番1
西嶋 健一	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字平岩前460番1ほか4筆
谷口 一也	球磨郡錦町木上東	球磨郡錦町大字木上東字下リ藤2032番1ほか2筆
植木 義弘	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字知敷原5番17
椎葉 眞喜	球磨郡錦町木上東	球磨郡錦町大字木上西字知敷原5番29ほか2筆
東 吉次郎	人吉市東間上町	球磨郡錦町大字木上西字佐土原2162番4
川村 和弘	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字下置655番1ほか6筆
株式会社有田牧場	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字下石原田3646番1ほか1筆

2 認可年月日

令和2年(2020年)3月10日

熊本県公告第165号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

宇土シティモール
宇土市善道寺町字綾織103番地 外

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
有限会社ニュー・いわもと 代表取締役 岩本 厚 熊本市新南部三丁目10番53号	退 店
有限会社カメヤ本店 代表取締役 宮原 一吉 宇土市本町四丁目42番地	有限会社カメヤ本店 代表取締役 宮原 大輔 宇土市本町四丁目42番地
有限会社浜や 代表取締役 宮本 哲晃 宇土市善道寺町綾織95番地	同 左
日本マクドナルドホールディングス株式会社 代表取締役 原田 永幸 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	退 店
株式会社シロヤパリガン 代表取締役 古荘 和文 熊本市西区上熊本二丁目6番7号	同 左
有限会社リンクス 代表取締役 江川 佳文 熊本市南区白藤四丁目11番22号	同 左
有限会社緒方パン 取締役 緒方 一成 宇城市松橋町松橋500番地	退 店

有限会社小笠原実業 代表取締役 小笠原 久 宇城市松橋町両仲間93番1号	同 左
有限会社ケイ・カンパニー 代表取締役 小林 博光 天草市亀場町亀川1662番地7号	退 店
株式会社上田商店 代表取締役 上田 稔勝 熊本市田崎町484番地33号	退 店
合資会社一心堂老舗 代表社員 須藤 潤一 宇土市本町二丁目35番地	同 左
有限会社すぎもと 代表取締役 杉本 京子 宇土市本町二丁目73番地	退 店
第一プロパン株式会社 代表取締役 前田 満洋 八代市大手町二丁目4番25号	同 左
光洋株式会社 代表取締役 早川 康洋 玉名市安楽寺232番地2号	退 店
有限会社ムラヤマレコード 代表取締役 村山 芳和 熊本市中央区水前寺一丁目1番28号	同 左
有限会社フレンドシップツアー 代表取締役 中園 克巳 宇土市新開町307番地	同 左
株式会社美向 代表取締役 田中 壽康 熊本市清水新地五丁目3番12号	株式会社美向 代表取締役 田中 章太郎 熊本市清水新地五丁目3番12号
筑邦製茶株式会社 代表取締役 田中 秀明 福岡県久留米市荒木町藤田200番地	同 左
株式会社アポロサービス 代表取締役 藤井 彰敏 福岡県北九州市小倉北区熊本一丁目8番22号	退 店
株式会社フクナガ 代表取締役 福永 寛信 熊本市南区奥古閑町1951番地8号	同 左
株式会社バーチャス 代表取締役 米田 十九三 熊本市室園町二丁目26番地	株式会社フランドール 代表取締役 米田 十九三 熊本市室園町二丁目26番地
株式会社東京デリカ 代表取締役 木山 茂年 東京都葛飾区新小岩一丁目48番1号	同 左
株式会社大創産業 代表取締役 矢野 博丈 広島県広島市西条吉行東一丁目4番14号	株式会社大創産業 代表取締役 矢野 靖二 広島県広島市西条吉行東一丁目4番14号

株式会社イエローハットセールスプロ 代表取締役 古澤 丈男 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	株式会社イエローハット 代表取締役 堀江 康生 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社綿万本店 代表取締役 土田 繁昌 熊本市中央区南坪井町5番30号	同 左
株式会社大谷楽器店 代表取締役社長 大谷 均 熊本市中央区上通町7番1号	同 左
株式会社コミュニケーション・ワークス 代表取締役 松嶋 義則 熊本市南区江越一丁目12番15号	同 左
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 執行役員九州支社長 岩崎 文夫 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目6番1号	退 店
株式会社クロノス 取締役社長 三橋 信一郎 東京都千代田区九段北四丁目1番10号	株式会社クロノス 取締役社長 田代 雅樹 東京都千代田区九段北四丁目1番10号
日本オートフオート株式会社 代表取締役 リカルド・コステイ 埼玉県さいたま市南区内谷四丁目10番6号	同 左
株式会社オッジ・インターナショナル 代表取締役社長 安井 武昌 大阪市中央区備後町三丁目1番6号船場アルファビル	株式会社オッジ・インターナショナル 代表取締役社長 辰己 貴義 大阪市中央区備後町三丁目1番6号船場アルファビル
株式会社ヒロコーポレーション 代表取締役 井上 恭枝 福岡県福岡市東区千早四丁目10番1号リングロブ111号	退 店
有限会社キクチ 代表取締役 菊池 百合 宇土市善道寺町綾織95番地	株式会社キクチ 代表取締役 菊池 百合 宇土市善道寺町綾織95番地
有限会社ジェイ・プラス 代表取締役 宮村 晃一 福岡県小郡市祇園二丁目8番1号 田籠ビル1F	同 左
株式会社ハビタ 代表取締役 上野 眞弓 熊本市流通団地一丁目44番2号	株式会社ハビタ 代表取締役 上田 弘文 熊本市流通団地一丁目44番2号
成松 博信 熊本市富合町平原906番地	退 店
有限会社うめだ青果 代表取締役 梅田 芳夫 熊本市島町五丁目12番6号	退 店

有限会社桜屋 代表取締役 林田 文子 宇土市南段原町7番地1号	退 店
株式会社ホームセンターサンコー 代表取締役社長 長野 冬彦 熊本市東町二丁目1番15号	退 店
マツオインターナショナル株式会社 代表取締役 松尾 憲久 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目10番地19号 大博多ビル4階	同 左
有限会社ながまつ 代表取締役 永松 憲幸 宇土市本町六丁目47番地	退 店
株式会社熊本ファミリー銀行 取締役頭取 林 謙二 熊本市水前寺六丁目29番20号	株式会社熊本銀行 取締役頭取 野村 俊巳 熊本市中央区水前寺六丁目29番20号
株式会社肥後銀行 取締役頭取 甲斐 隆博 熊本市練兵町1番地	株式会社肥後銀行 代表取締役頭取 笠原 慶久 熊本市中央区練兵町1番地
株式会社ゆうちょ銀行 熊本支店 支店長 浜平 巖 熊本市城東町1番1号	株式会社ゆうちょ銀行 九州エリア本部 本部長 岩下 好子 熊本市中央区城東町1番1号
九州労働金庫 理事長 堀 典義 福岡県福岡市中央区大手門三丁目3番3号	九州労働金庫 理事長 山城 正一 福岡県福岡市中央区大手門三丁目3番3号
有限会社ウィーバー 代表取締役 根木 良雄 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目27番11号 YKビル	退 店
株式会社SSCグループ 代表取締役社長 春野 吉宣 熊本市健軍二丁目18番26号	同 左
華和物産株式会社 代表取締役 王 文軍 熊本市萩原町17番71号 グレイスハイム102	退 店
有限会社イシス 代表取締役 山下 信也 玉名市山田1347番1号	退 店
株式会社西紅 代表取締役社長 西村 陽介 熊本市長嶺西一丁目6番2号	退 店
丸高衣料株式会社 代表取締役社長 楡金 洋二 大阪府大阪市中央区玉造二丁目8番3号	同 左
有限会社アップスイング 代表取締役 鈴木 康祐 鹿児島県鹿児島市東谷山四丁目31番11号	株式会社アップスイング 代表取締役 鈴木 康祐 鹿児島県鹿児島市東谷山四丁目31番11号

W S P 株式会社 店主 津末 啓二 宇城市松橋町南豊崎487番1号	退 店
株式会社サンドラッグ 代表取締役社長 才津 達郎 東京都府中市若松町一丁目38番1号	株式会社サンドラッグ 代表取締役社長 貞方 宏司 東京都府中市若松町一丁目38番1号
有限会社エムズ 代表取締役 松見 真一 山鹿市鹿本町来民1608番1号	有限会社エムズ 代表取締役 松見 志朗 山鹿市鹿本町来民1608番1号
株式会社ゴンゼレス 代表取締役 福重 勝久 鹿児島県霧島市国分福島二丁目6番地	同 左
株式会社古荘本店 代表取締役社長 古荘 善啓 熊本市古川町13番地	株式会社古荘本店 代表取締役社長 古荘 貴敏 熊本市中央区古川町13番地
株式会社ヒマラヤ 代表取締役社長 野水 優治 岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号	退 店
有限会社ニーズワン 代表取締役 西村 良児 熊本市平成三丁目23番30号	退 店
有限会社JCF 代表取締役 和田 隆 熊本市出水七丁目55番18号	退 店
有限会社eCOAS 代表取締役 松下 保夫 熊本市南熊本二丁目12番15号	退 店
有限会社ホット・ショット 代表取締役 古賀 正人 熊本市南高江一丁目13番11号	退 店
株式会社Bee・Corporation 代表取締役 坂井 英明 熊本市安政町1番2号	退 店
三吉工業株式会社 代表取締役 平 雅吉 神奈川県横浜市港北区箕輪町二丁目10番48号	同 左
入 店	有限会社中川商会 代表取締役 中川 泰弘 熊本市東区新外二丁目7番47号
入 店	株式会社リップスティック 代表取締役 村田 登美子 八代市島田町923-12
入 店	株式会社商和 代表取締役 境 節生 熊本市西区野中一丁目1-10
入 店	株式会社味采市場 代表取締役 林田 舞 宇土市善道寺町綾織95番地

入 店	ダイキョウ食品株式会社 代表取締役 太田 京一 福岡県北九州市八幡西区引野一丁目24-23
入 店	大華物産株式会社 代表取締役 清原 成弘 熊本市南区近見八丁目13番28-1号
入 店	アテン株式会社 代表取締役 畠山 利忠 宇土市善道寺町綾織95番地
入 店	株式会社ゆめマート熊本 代表取締役社長 山野 正道 熊本市東区上南部二丁目2番2号
入 店	近藤歯科矯正歯科 代表 近藤 俊輔 熊本市上ノ郷一丁目5番22号
入 店	株式会社オニックス 代表取締役 鬼塚 久長 宇土市岩古曾町1278番地3号
入 店	藤久株式会社 代表取締役 後藤 薫徳 愛知県名古屋市名東区高社一丁目210番地
入 店	有限会社ソリッド 代表取締役 平野 一貴 広島県広島市安佐南区高取南二丁目20番26号
入 店	株式会社スリーキャン 代表取締役 衛本 真吾 大分県大分市荷揚町3-1いちご・みらい信金ビル1F
入 店	株式会社雄飛企画 flower 代表取締役 田中 美紀 宇土市善道寺町綾織95番地
入 店	株式会社ヒライ 代表取締役社長 平井 浩一郎 熊本市西区春日七丁目26番70号
入 店	株式会社エル・シー・フード 代表取締役 内田 良二 熊本市東区榎町7-8
入 店	株式会社ゼンショーホールディングス 代表取締役社長 小川 賢太郎 東京都港区港南二丁目18-1JR品川イーストビル
入 店	株式会社カリーノビジネスサポート 代表取締役 馬場 英治 熊本市中央区安政町1番2号

入 店	株式会社靴の尚美堂 代表取締役 有馬 秀雄 鹿児島県鹿児島市東千石町19-8
入 店	株式会社アルカスインターナショナル 代表取締役 内山 誠一 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1号
入 店	株式会社ハニーズホールディングス 代表取締役社長 江尻 義久 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1
入 店	株式会社ベスト電器 代表取締役社長 小野 浩司 福岡県福岡市博多区千代六丁目2番33号
入 店	株式会社ゲオホールディングス 代表取締役社長 遠藤 結蔵 愛知県名古屋市中区富士見町8番8号OMCビル
入 店	株式会社COO&RIKU東日本 代表取締役 大久保 浩之 東京都千代田区神田佐久間町3-31
入 店	株式会社タツミヤ 代表取締役 指田 努 東京都八王子市暁町一丁目32-13
入 店	株式会社マックハウス 代表取締役社長 北原 久巳 東京都杉並区梅里一丁目7番7号新高円寺ツインビル
入 店	株式会社西松屋チェーン 代表取締役社長 大村 禎史 兵庫県姫路市飾東町庄266-1
入 店	ユーエスマート株式会社 代表取締役社長 井上 直樹 三重県伊勢市上地町2691-27
入 店	トヨタカローラ熊本株式会社 代表取締役 西 治三朗 熊本市中央区世安町183
入 店	マルシェ株式会社 代表取締役 宮崎 慎一 福岡県福岡市中央区那の津一丁目3-5エクセレンス天神203号
入 店	セイハネットワーク株式会社 代表取締役 坂口 正美 福岡県福岡市博多区店屋町1番35号

入 店	株式会社CWインシュアランス 代表取締役 松嶋 義則 熊本市南区江越一丁目12番15号
入 店	株式会社CWモバイル 代表取締役 松嶋 義則 熊本市南区江越一丁目12番15号
入 店	株式会社BILLION 代表取締役 馬場 俊輔 熊本市中央区安政町1番2号

- 3 届出年月日
令和2年(2020年)2月25日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
(1) 縦覧場所 熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び宇城地域振興局
総務振興課
(2) 縦覧期間 令和2年(2020年)年3月17日から令和2年(2020年)7月17日まで

熊本県公告第166号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。
令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
御船ショッピングビル
上益城郡御船町大字御船上囲1067番地
- 2 大規模小売店舗の譲渡があった年月日
平成27年(2015年)6月1日
- 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(承継前) 株式会社壽屋 代表取締役 須藤 和徳
熊本市安政町1番2号
(承継後) 株式会社カーリーノ 代表取締役 馬場 英治
熊本市中央区安政町1番2号
- 4 大規模小売店舗内の譲渡に係る店舗面積
2,485平方メートル
- 5 届出年月日
令和2年(2020年)2月25日

熊本県公告第167号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。
令和2年(2020年)3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
よかもんね!みふね店
上益城郡御船町大字御船1067番地
- 2 変更した事項
(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前) 御船ショッピングビル
上益城郡御船町大字御船上囲1067番地
(変更後) よかもんね!みふね店
上益城郡御船町大字御船1067番地
(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社黒潮市場
熊本市西区八島町728-32
代表取締役 立丸 祐一
(変更後) 株式会社シーズユー

熊本市東区御領5-11-52
代表取締役社長 上野 浩一

- 3 届出年月日
令和2年(2020年)2月25日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局総務振興課
令和2年(2020年)3月17日から令和2年(2020年)7月17日まで

登 載 依 頼

熊本県教育委員会告示第3号

熊本県文化財保護条例(昭和51年熊本県条例第48号)第4条第1項の規定により、
(1)の文化財を熊本県指定重要文化財に指定し、同条例第35条第1項の規定により、
(2)の文化財を熊本県指定名勝に指定する。
令和2年(2020年)3月17日

熊本県教育長 古閑 陽一

(1)

種 別	文化財の名称	員 数	所在の場所	所在の場所
重要文化財 (彫刻)	木造二天王立像	2 軀	熊本県球磨郡あさぎり町須恵344 9番地1 阿蘇釈迦堂	阿蘇地区 (主取会)

(2)

種 別	文化財の名称	所在の場所
名勝	宇土半島の御輿来 海岸及びその周辺 の砂紋	熊本県宇土市住吉町長部田地先の長部田海床路から同市下網 町田字御輿来地先の宇土マリーナ東端を結ぶ海岸から沖合約 600mまでの面積約396万㎡。 次の点1号から点46号を順次結んだ線に囲まれた区域。 (別表のとおり) 備考 地域に関する範囲図を熊本県教育委員会及び宇土市教 育委員会に備え置いて縦覧に供する。

(別表)

所在の場所		
点1号	北緯32度42分18秒	東経130度34分59秒
点2号	北緯32度42分16秒	東経130度34分53秒
点3号	北緯32度42分15秒	東経130度34分52秒
点4号	北緯32度42分22秒	東経130度34分29秒
点5号	北緯32度42分21秒	東経130度34分28秒
点6号	北緯32度42分13秒	東経130度34分50秒
点7号	北緯32度42分06秒	東経130度34分25秒
点8号	北緯32度42分07秒	東経130度34分25秒
点9号	北緯32度42分07秒	東経130度34分24秒
点10号	北緯32度42分08秒	東経130度34分18秒
点11号	北緯32度42分17秒	東経130度34分13秒
点12号	北緯32度42分17秒	東経130度34分12秒
点13号	北緯32度42分03秒	東経130度34分17秒
点14号	北緯32度41分56秒	東経130度34分00秒
点15号	北緯32度41分51秒	東経130度33分52秒
点16号	北緯32度42分01秒	東経130度33分43秒
点17号	北緯32度42分00秒	東経130度33分42秒
点18号	北緯32度41分51秒	東経130度33分51秒
点19号	北緯32度41分43秒	東経130度33分38秒
点20号	北緯32度41分55秒	東経130度33分26秒
点21号	北緯32度41分55秒	東経130度33分26秒
点22号	北緯32度41分37秒	東経130度33分42秒
点23号	北緯32度41分33秒	東経130度33分36秒
点24号	北緯32度41分29秒	東経130度33分36秒
点25号	北緯32度41分17秒	東経130度33分16秒
点26号	北緯32度41分17秒	東経130度33分13秒

点27号	北緯32度41分12秒	東経130度33分08秒
点28号	北緯32度40分35秒	東経130度32分44秒
点29号	北緯32度40分35秒	東経130度32分46秒
点30号	北緯32度40分22秒	東経130度32分35秒
点31号	北緯32度40分12秒	東経130度32分29秒
点32号	北緯32度40分10秒	東経130度32分28秒
点33号	北緯32度40分13秒	東経130度32分23秒
点34号	北緯32度40分13秒	東経130度32分23秒
点35号	北緯32度40分08秒	東経130度32分28秒
点36号	北緯32度40分02秒	東経130度32分21秒
点37号	北緯32度40分09秒	東経130度32分11秒
点38号	北緯32度40分00秒	東経130度32分19秒
点39号	北緯32度39分54秒	東経130度32分04秒
点40号	北緯32度39分50秒	東経130度31分35秒
点41号	北緯32度40分17秒	東経130度32分01秒
点42号	北緯32度41分30秒	東経130度32分54秒
点43号	北緯32度41分55秒	東経130度33分27秒
点44号	北緯32度42分02秒	東経130度33分04秒
点45号	北緯32度42分22秒	東経130度34分29秒
点46号	北緯32度42分21秒	東経130度34分59秒

熊本県企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程を次のとおり制定する。
 令和2年3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公営企業管理規程第1号

熊本県企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

熊本県企業職員の給与に関する規程（昭和41年熊本県公営企業管理規程第16号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

4 条例第19条の2第1項に規定する会計年度任用職員の給与の額及び支給方法等については、この規程に定めるもののほか、熊本県会計年度任用職員の給与等に関する規則（令和元年熊本県人事委員会規則第6号）の適用を受ける職員の例による。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

令和2年3月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公営企業管理規程第2号

熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程

熊本県企業局職員就業規程（昭和38年熊本県電気事業管理規程第6号）の一部を次のように改正する。

第36条の次に次の1条を加える。

（臨時的任用職員又は会計年度任用職員の勤務時間、休暇等）

第37条 地方公務員法第22条の3第1項、育児休業法第6条第1項第2号若しくは熊本県職員等の配偶者同行休業に関する条例第9条第1項第2号の規定により臨時的に任用される職員又は地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の勤務時間、休暇等については、第2条から第24条までの規定にかかわらず、その職務の性質等を考慮して、管理者が別に定める。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。